

①事業名	【56】専門的知見に基づく研究開発評価環境の整備	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官(計画官: 内丸 幸喜)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 5-2 創造的な研究開発システムの構築 達成目標 5-2-4 創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てるための研究開発評価を効果的・効率的に実施するための体制を整備する。</p>	
④事業の概要	<p>科学技術研究開発の特性を十分に勘案した、真の意味で創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てるための研究開発評価を実現するため、評価関係者、評価専門家及び研究者が評価に伴い発生している問題や具体的な評価事例等について情報を交換し、議論を行うことなどができるような仕組み(ワークショップ等)を関係機関との連携の下で構築する。 また、これらで得られた知見を基に、評価専門家等の協力を得つつ、研究開発の特性ごとに評価方法等(成果目標の設定のあり方、評価手法、評価項目等)を示した研究開発評価事例集等の作成・普及及び文科省評価指針の普及・啓蒙を行い、研究現場において、研究開発評価の基本的な考え方の定着を図る。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成18年度概算要求額: 67百万円(平成17年度予算額 7百万円) 事業開始年度: 平成15年度</p>	
⑥事業開始時において得ようとした効果	<p>〔拡充事業の場合のみ記入〕 研究開発評価に高い知見を有する人材を活用し、専門家としての観点から、文部科学省における評価システムの構築及びマネジメントサイクルの確立に関する検討を加えることにより、研究開発評価の質を一層向上させるとともに、専門的知見を活用した、評価システムの確立等に関する研修を実施し、専門的知見を有する評価人材を養成する。</p>	
⑦得られた効果	<p>〔拡充事業の場合のみ記入〕 研修を通して、文部科学省職員等が研究開発評価に関する知見を取得しつつあり、評価も根付きつつある(研修2シリーズ、計7回実施。延べ334人が講義を受講)が、平成17年3月の総合科学技術会議において、大学等においては、評価に対する意識は高まりつつあるものの、その取組は必ずしも十分とは言い難い状況にあると指摘されており、研究機関や大学等の評価担当者においては、研究開発評価に関する知見の取得が不可欠である。</p>	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 ・研究開発評価の当事者である現場の関係者、研究開発評価に高い知見を有する評価専門家及びその他の評価関係者が、評価現場における課題や成功例を共有するとともに、事例集等を作成・普及するなどして、評価関係者が、さまざまな特色を有する研究開発に関してそれぞれを適切に評価する方法等についての知見を取得する。 ・評価に関して、研究現場において発生している問題(いわゆる「評価疲れ」問題等)の解消に寄与するとともに、創造性のある研究開発の実現に貢献する評価の効果的・効率的な実施を実現する。 【上記基本目標・達成目標との関係】 「④事業の概要」に記載の事業を通じて、上記の効果が得られることにより、創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てるための研究開発評価を効果的・効率的に実施するための体制が整備される。</p>	<p>⑨達成年度 平成22年度</p>
⑩必要性	<p>平成17年3月に新たに内閣総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」において、「信頼性の高い評価を行うために必要な手法や人材が不足していることから、評価の高度化を目指し、評価技術や評価者の充実などのための具体的な体制整備を行う。」との改革の方向性が示されたところであり、具現化を図ることが急務である。 また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しに伴い、現在、いわゆる「評価疲れ」問題など評価に伴って発生している問題等に対応すべく文科省評価指針の改定作業中であり、平成18年度においては、新文科省指針の普及及び啓蒙活動を行うことが必要不可欠である。 なお、平成17年3月の総合科学技術会議において、大学等においては、評価に対する意識は高まりつつあるものの、その取組は必ずしも十分とは言い難い状況にあるとの指摘に対し、当省としてもその取組の推進を強化していく旨の発言があったところであ</p>	

	<p>り、国として評価に関する普及・啓蒙活動が必要である。</p> <p>また、第3期科学技術基本計画において、理念と政策目標に基づき、個別の政策目標を設定していくとの方針（「科学技術基本政策決定の基本方針」より）や骨太方針2005の「各施策について、成果目標を掲げ、事後評価を十分行いうる基盤を整備することとともに、その必要性、効率性、有効性等を吟味する。」を受けて、科学技術の特性を考慮した目標や指標の適切な設定のための検討・運用及び政策目標を踏まえた評価の推進が必要不可欠となっており、これらに適切に対応していくための検討が急務である。</p> <p>なお、各種審議会等の報告書には、その必要性について以下のように記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」では、評価部門への研究経験者の配置、評価のための調査・分析体制の整備、研修等を通じた評価人材、データベースの整備を実施するとされている。 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」には、評価人材（評価に精通した個別分野の専門家や研究開発実施・推進機関の職員、評価を専門分野とする研究者等）の養成や評価能力の向上のための体制整備として、研修やシンポジウム等を通じた評価技術等の普及、評価システム高度化のための調査研究の実施、評価を実施する第三者機関の育成・活用等に努める。」と指摘されている。 ・「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（改定案）」（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会研究評価部会）においては、「評価自体やこのために必要な調査・分析、体制整備等に要する予算の確保、質の高い評価を実施するための人材の養成・確保等を通じて、世界的に高い水準の評価を行う体制を整備することが必要である。」と記載されている。 ・「科学技術基本政策決定の基本方針」（平成17年6月15日 総合科学技術会議 基本政策専門調査会）には、効果的・効率的な評価システムの運営に必要な資源の確保と評価体制の整備（人材の育成・配置、調査・分析体制及びデータベースの整備等）の必要性について指摘されている。 ・科学技術・学術審議会基本計画特別委員会「第3期科学技術基本計画の重要政策（中間とりまとめ）」においても、「評価の実効性を上げるために必要な資源の確保と評価支援体制の整備」に重点を置くべきと指摘されている。 ・経済協力開発機構（OECD）のグローバルサイエンスフォーラム（GSF）において、米国が、公的研究開発への投資額の正当性を確保し続けるための指標の開発に取り組むべきことを主張しているが、安易にこれを追求することは、次代を拓く想像性豊かな研究開発を過小評価する方向に流れかねず、我が国として、今後、どのように対処していくかについては緊急の取り組みが必要である。
⑪効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は、67百万円である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発評価事例集などのとりまとめ 年1回 ・研究開発評価検討ワークショップ 3回 <p>さらにこれらのアウトプットを通じて、所要の研究開発資源の中でより優れた研究開発成果を上げることにつながることを期待され、効率性は極めて高いと考えられる。</p>
⑫想定できる代替手段との比較考量	<p>被評価者、評価専門家をはじめとした評価関係者は、それぞれの問題意識で個別に各コミュニティ内、各機関内で検討することは情報面・専門的知識からも限度がある。また、それらのコミュニティ、機関を超えた情報、問題意識共有の機会の構築に向け、大学等が独自に研修等を企画・実施することに比較すると、国として実施することは、総体的な作業量を減少させるとともに、限られた経費で実施することができる。加えて、評価関係者のプラットフォームにもなり効果的・効率的である。</p>
⑬有効性	<p>指標・参考指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例集や評価指針等により、適切な評価方法等に関する知見を得た評価関係者を有したり、創造性のある研究開発の実現に貢献する評価の効果的・効率的な実施が可能となった機関数等 ・研究開発評価検討ワークショップの実施回数、受講者数、受講者に対するアンケートの分析結果等 <p>効果の把握の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関、大学等へのアンケート調査 ・受講者に対するアンケート調査 <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>研究開発評価の当事者である現場の関係者、研究開発評価に高い知見を有する評価専門家及びその他の評価関係者が、評価現場における課題や成功例を共有するとともに、事例集等の作成・普及等により、さまざまな特色を有する研究開発に関して、それぞれを適切に評価する方法が確立できるとともに、実践的な評価人材が養成できると想定。</p>
⑭公平性、優先性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p> <p>「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、文科省評価指針の見直しなどに伴い、来年度より早急に着手する必要がある。</p>
⑮評価に用いた	<p>「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップ結果及び大綱的指針の見直し</p>

データ・情報 ・外部評価等	し等について（平成17年3月29日総合科学技術会議）における省庁・研究開発機関等の評価実施状況等
⑩備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」（平成17年6月16日 総合科学技術会議） ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成17年3月29日内閣総理大臣決定） ・「科学技術基本政策決定の基本方針」（平成17年6月15日 総合科学技術会議 基本政策専門調査会） ・「第3期科学技術基本計画の重要政策（中間とりまとめ）」科学技術・学術審議会基本計画特別委員会

専門的知見に基づく研究開発評価環境の整備

平成18年度要求額:67百万円

研究開発評価に関する新たな問題点・要請

- 評価のための研究者の作業負担が過重と受け取られる場合、挑戦を妨げたり萎縮させる原因となる場合、評価が形式化したり十分活用されない場合が見られる。
- 信頼性のある評価実施のために必要な調査・分析や評価のための適切な手法が未だに十分に現場に定着していない。科学技術の特性を考慮した目標や指標の適切な設定のための検討・運用及び目標等を踏まえた評価の実施が必要。等

国の研究開発評価に関する大綱的指針

(平成17年3月 内閣総理大臣決定)

- ・信頼性の高い評価を行うために**必要な手法や人材が不足**していることから、評価の高度化を目指し、**評価技術や評価者の充実**などのための具体的な体制整備を行う。等

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針(改定案)

(平成17年9月 文部科学大臣決定予定)

- ・研究者、評価の専門家や評価業務に携わる人材の中から、早い段階で優れた研究開発課題や人材等を見出し、研究開発を育てる能力を有する**評価人材を確保するよう制度や体制の整備**に努める。等

「平成18年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成17年6月 総合科学技術会議)

評価部門への研究経験者の配置、評価のための調査・分析体制の整備、**研修等を通じた評価人材**、データベースの整備を実施するとされている。

「科学技術基本政策決定の基本方針」(平成17年6月 総合科学技術会議基本政策専門調査会)

- ・効果的・効率的な評価システムの運営に必要な資源の確保と評価体制の整備(**人材の育成・配置**、調査・分析体制及びデータベースの整備等)
- ・(中略)、**政策目標を踏まえた評価の推進**など、研究開発評価の一層の取組の強化

事業内容(拡充のポイント)

- 評価関係者、評価専門家及び研究者が評価に伴い発生している問題や具体的な評価事例について情報を交換し、議論を行うことができるような仕組み(ワークショップ等)を関係機関との連携の下で構築。
- これらの知見を基に、評価専門家等の協力を得つつ、研究開発の特性ごとに評価方法等(成果目標の設定のあり方、評価手法、評価項目等)を示した研究開発評価事例集等の作成・普及及び文科省評価指針の普及・啓蒙。

研究開発の特性を十分勘案した、真の意味で創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てる評価の実現